

令和元年度 第2回大和市下水道運営審議会会議録（抜粋）

【開催日時】令和元年11月22日（金） 午後1時00分～2時30分

【開催場所】市役所5階 第5会議室

【出席状況】委員9名（欠席2名）：

平田純治委員、扇原博委員、二見富春委員、石岡嘉彦委員、

塩沢雍子委員、松原美紀委員、高橋亮次委員、大津留博由委員、

秦安彦委員

市側8名：

都市施設部長、下水道経営課長、都市施設総務課長、

下水道施設課長 ほか担当職員4名

【公開・非公開の状況】 ☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開

【傍聴人】 0名

【審議又は検討の経過及び結果】

●会議次第：Ⅰ 議題

（Ⅰ）大和市下水道経営計画(案)について

⇒資料Ⅰを基に大和市下水道経営計画(案)の概要説明を行った。

2 その他(事務連絡等)

●主な質疑内容の要約：

I 議題

(I) 大和市下水道経営計画(案)について

(委員)

- ①質疑： 今後、下水道使用料（以下「使用料」という。）を値上げする可能性があるのであれば、大和市下水道経営計画（以下「経営計画」という。）に値上げをする時期を明記した方が良いのでは。

(事務局)

- ①答弁： 現時点で経費回収率は100%に達していないので、使用料の改定が必要であることは確かです。この経営計画は、現在の使用料水準での財政見通しとしており、使用料の改定については、経営計画とは切り離れたところで検討を行うこととし、経営計画の p.31 に「なお、経営状況を踏まえ、3～5年ごとに使用料の改定について検討します。」と記載している。

(委員)

- ②質疑： 企業債残高を完済するのに、どのくらいの期間を要するのか。

(事務局)

- ②答弁： 新規の借入を一切行わなければ、償還期限の30年後には終了する。
しかし、毎年施設の改築更新を行うため、企業債の残高がゼロにな

ることは無いという状況です。

(委員)

③質疑： 大和市では改築更新がどのくらい進んでいるのか。

(事務局)

③答弁： 老朽化が進んでいる下水処理場の改築更新を現在進めています。中部浄化センターの改築更新を先に進めており、北部浄化センターについては、改築更新に着手したところです。

(委員)

④質疑： 経営計画の人口推移は、何を基にしているのか。

(事務局)

④答弁： 健康都市やまと総合計画の人口推計を基にしている。

(委員)

⑤質疑： 経営計画とは別に防災減災対策等の具体的に行うことや、実施していく時期などのアクションプログラムは立てているのか。また、費用についてはどのように考えているのか。

(事務局)

⑤答弁： 下水道ストックマネジメント計画や下水道総合地震対策計画などを策定しており、その計画に基づいて補修・改築更新を行っている。管渠については、今後、計画に追加をしていきます。費用について

は、老朽化が進んでいるものや重要な施設の下を通っているもの等の優先順位を高く設定し、特定の年度に工事が集中しないように改築更新を行っていきます。

(委員)

⑥質疑： 管渠の調査は行っているのか。

(事務局)

⑥答弁： 今年度から着手しています。

(委員)

⑦質疑： 自然災害対策などの雨水の計画は立てているのか。

(事務局)

⑦答弁： 大和市公共下水道事業計画に基づき、浸水被害の多い地区の対策を計画的に行っている。南林間地区では、雨水調整池を新設し効果がでています。

(委員)

⑧質疑： 大和市に雨量計はあるのか。雨量の統計は取っているのか。

(事務局)

⑧答弁： 消防本部、北分署、南分署の計3か所に設置しており、システムでデータを保存している。

(委員)

⑨質疑： 経常的な維持管理費などの支出を抑えていくための計画などはあるのか。

(事務局)

⑨答弁： 県内の自治体で下水道事業の広域化や共同化を検討しており、県が計画の策定に着手している。

(委員)

⑩質疑： すべての業務を民間に委託したら市の下水道職員は不要となるのか。
また、民間委託が増えていくなかで、どのように職員を育成していくのか。

(事務局)

⑩答弁： 市の職員は委託した業務のチェック部門を担っている。また、細かい補修等は自ら行っている。規模の大きな工事は、日本下水道事業団という法人に委託し、一緒に工事の進行管理を行うことで職員を育成している。

(委員)

⑪質疑： 下水道の啓発事業とはどのようなことを行っているのか。

(事務局)

⑪答弁： 市内公私立小学校４年生を対象とした下水道出前授業や下水道ポス

ター展、産業フェアにおける下水道啓発ブースの出展、マンホールカードの配布などを行っており、下水道に負荷をかけない適正利用をお願いしている。

(委員)

⑫質疑： 50年を超える管渠の割合はどのくらいあるのか。また、下水道に負荷をかけない適正利用とはどのようなものか。

(事務局)

⑫答弁： 50年を超える管渠の割合は平成30年度末時点で約0.3%です。

適正利用は、汚水管の詰まりの原因となる油を流さない、トイレットペーパー以外の紙を流さないなどです。

(委員)

⑬質疑： 南部・中部地区の浸水対策はどのようなになっているのか。

(事務局)

⑬答弁： 南部・中部地区は、ゆとりの森と泉の森が調整池となっており、代官中央公園のように土を掘り下げて、水を溜められるようになっている公園も何か所かあります。また、河川改修の状況に鑑み、雨水管の整備を進めている。